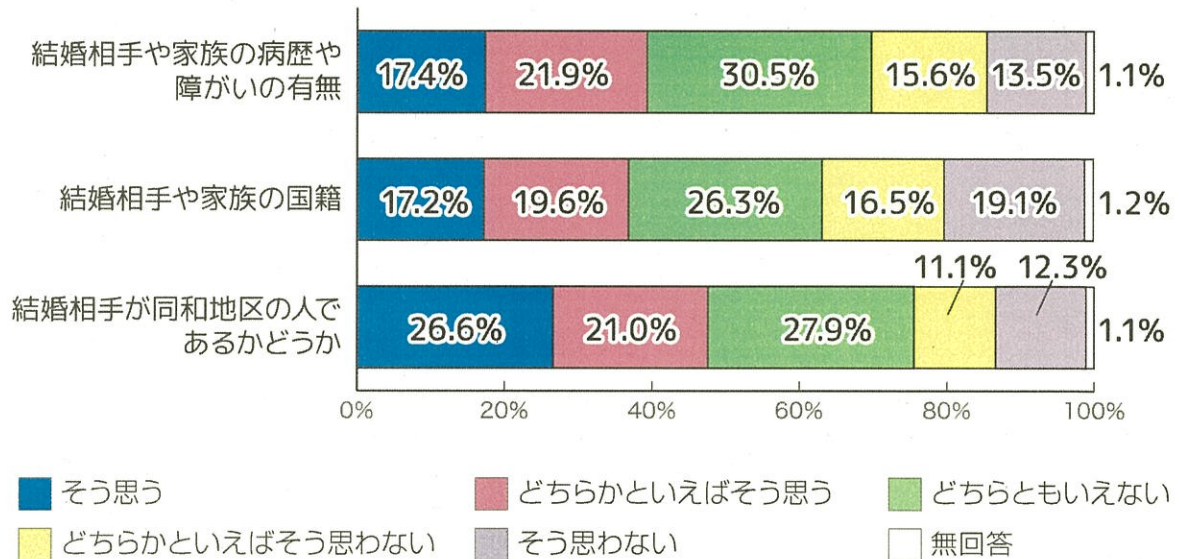


4. 身元調査は差別・人権侵害につながります

結婚(縁談)相手の調査について、差別だと思うかどうかを聞きました。



結婚(縁談)相手の調査について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた差別・人権侵害につながる割合は、「結婚相手や家族の病歴や障がいの有無」39.3%、「結婚相手や家族の国籍」36.8%、「結婚相手が同和地区の人であるかどうか」47.6%となっています。

一方で、身元調査を「差別だと思わない」とする人が、2~3割台となっており、依然として身元調査を肯定する意識が見られます。身元調査は、自分のこと、家族のこと、身内のこと等、身近なことになると正当化してしまう身勝手な行為です。

身元調査とは?

- 結婚や就職などの際に、本人の知らないところで出身地や家族構成などの情報を調査会社などに依頼して調べたり、本人などに「聞き合わせ」をしたりすることです。
- 差別意識や偏見がなくても、調査する側の巧みな言葉によって、つい第三者のことを詳しく話してしまい、結果として身元調査に協力してしまう場合もあります。

身元調査は差別につながるということを、一人ひとりが認識し、身元調査は「しない・させない・ゆるさない」というルールを築いていきましょう。